#### 地方自治法の一部を改正する法律の施行に 伴う関係条例の整理に関する条例

「地方自治法の一部を改正する法律」の 施行に伴い、助役制度に代わる副市町村 長の設置、収入役制度の廃止による会計 管理者の設置等が定められたことから、 関係する条例を改正しました。

#### 羽村市組織条例の一部を改正する条例

市役所の組織を責任や権限がわかりや すい効率的な組織とするため、各部の所 管事項を4月1日から変更するため条例 を改正しました。

《主な改正内容》

- ■秘書事務を企画部に移し、政策調整機 能の強化を図る。
- ■児童関係の事務を一元化するた めに青少年に関する事務、幼稚 園に関する事務を子ども家庭部 に移す。
- ■公共施設の維持管理・保守管理 に関する事務を建設部に移し、建 設部の再編を行う。
- ■その他、各部内の事務分掌に関する規 定を整備する。

#### 平成 18年度羽村市一般会計補正予算 (第4号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、2億 1千886万8千円減額し、予算の総額を 190億472万9千円としたものです。

《主な補正内容》

給与改定や人事異動などにより職員人 件費を3,037万円減額しました。

このほか、平成18年度の事業費の確定 に伴い、予算の増減を行い、また、基金を 繰り戻し、市債を減らすなどして今後の 財政運営に備えました。

#### 羽村市副市長定数条例

「地方自治法の一部を改正する法律」の 施行に伴い、従来の助役制度に代えて副 市長を置き、その定数については条例で 定めることとされました。羽村市では副 市長の定数を一人とする条例を制定した ものです。

#### 羽村市敬老金の支給に関する条例の一部を 改正する条例

高齢社会に対応した敬老金の支給を行 うため、その支給額等について平成19年 度の支給から、

> 満77歳の方が1万円 満88歳の方が2万円 満99歳の方が3万円と改めるため、 条例を改正しました。

# 主な議案 の

内容

#### 羽村市男女共同参画推進条例

羽村市では平成9年に「男女共同参画 都市」を宣言しました。

今回、男女共同参画社会の形成の促進 に関する施策を総合的かつ計画的に推進 していくため、その基本理念を定め、市、 市民及び事業者等の責務を明らかにする とともに、男女共同参画に関する基本的 施策及び男女共同参画推進会議について 規定し条例を制定しました。

《基本理念》

- ■男女の人権の尊重
- ■社会における制度・慣行のあり方の見直し
- ■あらゆる活動における政策・方針決定へ の共同参画
- ■家庭生活における自立と他の活動との 両立
- ■地球市民としての国際協調

# 議員提出議案

#### 議員提出議案4件を本会議で審議しました。 3件を原案どおり可決し、1件を否決しました。

議員提出議案の議決結果			
羽村市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決		
羽村市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決		
住民合意のない小金井市のごみ受け入れに反対する決議	否 決		
小金井市の今後のごみ処理計画に対する意見書	原案可決		

## 小金井市の今後のごみ処理計画に対する意見書

平成19年2月23日に開催された西多摩衛生組合議会議員全員協議会において、小金井市の可燃 ごみ焼却の支援要請について、報告があった。

西多摩衛生組合の説明によれば、小金井市のごみ処理施設の建設スケジュールが決定され、小金 井市と国分寺市との間において、平成19年4月以降の共同処理に向けて覚書が締結されたこと、ま た、要請の内容は、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」に基づき、平成19年度から28年度 までの10年間にわたり、年量約1万トンの焼却支援をしてほしいとのことであった。

現在西多摩衛生組合のある地域周辺には、かつて陸砂利採取跡に産業廃棄物等が不法投棄され、 羽村市では市民と行政が一致してこの問題解決に当たった経緯があり、ごみ問題にはとりわけ強い 関心をもち、西多摩衛生組合の公害防止、周辺地域の環境整備に積極的に取り組んできた。また、 市民の熱意ある協力と行政の努力により、ごみの資源化を進めている。

ごみは、「自区内処理」が最も重要な基本原則である。

羽村市議会としては、西多摩衛生組合の地元自治体として、10年間という長期にわたる「ごみ処 理広域支援」は考えられないところである。また、市民感情にも大いに配慮すべき点があると考え

よって、羽村市議会は、貴市におかれては、自治体の責任において、全市をあげて「ごみの自区 内処理」に取り組まれるよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 19年3月19日

東京都羽村市議会

小金井市長 あて

# あなたも傍聴してみませんか?

次回定例会の初日は6月11日(月)の予定です。

傍聴できる人数には限りがありますので、多人数で傍聴希望の場合は、 あらかじめ事務局までご連絡ください。

#### 情 陳

#### 1件の陳情を総務委員会で審査しました。 本会議の結果は次のとおりです。

(下表の○×は、陳情に対する本会議における賛成・反対を示しています。)

/ <del> </del>	Ø	審査	した	会 派 名						本会議の			
1+ 4		委員会		新	公	共	ク	ネ	21	民	自	結	果
J R 不採用問題の早期	別解決に関する陳情	総	務	0	0	0	0	0	0	0	0	趣旨	採択

※会派名

新一新政会、公一公明党、共一日本共産党、クー市民クラブ

ネー市民ネットワーク「いきいき広場」、21 - 羽村 21、民-民主党、自-自民クラブ

#### 次回(6月)定例会の請願・陳情は

# 5月31日(木)までに議会事務局へ



#### ▶予算と決算

市がさまざまな市民サービスを行うためには、 実際にサービス等を推進する組織や職員ととも に、財政的な裏付けが必要です。公共施設を建 設したり、福祉サービスを充実することは経費 の支出を伴っています。

そこで、市はこれら経費を調達するために、 市税や国・都からの支出金、地方債の発行(政 府資金や金融機関からの借入) などにより財源 を確保します。そして、計画的、効率的かつ民 主的な市政運営を目指し、市民の意思を反映さ せつついかに支出するかを予算によって明らか にします。予算は、市がどのような施策を行っ ていくかを具体的に示したものであり、予算を 見れば市の方針やどのような政策に重点を置い ているかが分かります。

一方、決算は市の一年度(4月から翌年の3月 末まで) における予算執行の確定した実績を示 すものです。

議会では、3月議会で翌年度の予算の議決を、 9月議会で前年度の決算の認定を行っています。

#### ■予算の議決

予算は議会の議決を経てはじめて成立します。 市が行う市民サービスや都市基盤の整備事業等 は予算を伴いますので、予算の議決は市にとっ て非常に重要なものです。

議会にとっては、予算議決権は市の行政執行 を監視するための権限であるとともに、その内 容が議会で決定された重要な施策の方向に沿っ たものとなっているよう統制をするという機能 を有しています。

#### ■決算の認定

決算の認定は、議会が承認した予算の執行状 況について、その内容を審査し、収入・支出が 適法にまた、適正に行われたかどうかを確認す るものです。

決算が、議会で厳格に審査され、認定される ことにより、予算の執行も慎重かつ適正に行わ れることになります。

# 議員研修

### 「地方分権改革のネクストステージ」

議会では、議員としての識見を深め、今後の議会活動に生かす ことを目的に議員研修会を開催しました。

今回の研修は、地方六団体の新地方分権構想 検討委員会委員長として、「豊かな自治と新しい 国の形を求めて」と題する最終報告をまとめる など、長年にわたって分権改革をリードしてこ られた東京大学大学院教授・神野直彦先生をお 招きし、地方分権改革の意義と今後の方向性に ついてお話を伺いました。

講演では、地方分権が本来目指 すもの、すなわち「ゆとりと豊かさ を実感できる社会」を常に見失わ ないことが大切であることを強調 され、その観点からこれまでの分 権改革を検証した上で、国の地方 自治体への関与の縮小・廃止から、 今後は財政調整機能などを活用し て、地方自治体の任務の充実へと 戦略を改めていくべきであると締 めくくられました。

また、具体的な方策としては、

- ○地方行財政会議の設置
- ○消費税の国と地方の配分割合の見直しなど、 基幹税の移譲
- ○地方共有税の創設
- ○国庫補助負担金の半減 などをあげられました。

地方分権の目的は、「ゆとりと豊 かさを実感できる社会」の実現で すが、羽村市議会の活動も、市民 の皆さまが豊かさを実感できる羽 村市を目指しています。今回の研 修は、分権改革の最新の動向を聞 くことができ、今後の議会活動に 向けて大変参考になっただけでな く、議会活動の原点を再認識する 上で、とてもよい機会となりまし た。



神野直彦先生

# はからで見られる

# カワセミ

漢字で翡翠と書くように「水辺の宝石」とよばれ、コバルトブ ルーの羽色は多くの人を魅きつけます。

環境の悪化で一時激減しましたが、清流の復活とともに徐々 に増え、最近は多摩川でよく見られます。



(編集委員) 中原雅之 佐藤征 馳平耕三

> 濱中俊男 石居尚郎

れる頃には改選があり、 ございました。 議会は変わりありません。 メンバーになっています この議会だよりが発 今後も改革を続ける羽村 本当にありがとう 新し

間も数倍に増えました。 きました。委員会の開催 てさまざまな改革に努め りを目指し、 皆さまに愛される議会だよ 会改革の一つとして、 議会だよりも、 事務局と協力し 市民の 時

親しまれる議会を目指して、 会の皆さまが視察に来ら さまざまな議会改革を推 を高め、市民の皆さまにより してきました。その様子は、 羽村市議会は、 「ガバナンス」にも 全国から多くの議 議会のな

このごろ、皆さまいかがお過 ◇新緑が目にまぶしい今 ごしですか。

※旧編集委員による編集は今号が最後となります。これからもご愛読をお願いいたします。

